

# 100%保証・別枠 融資要件を大幅に緩和 燃油・原材料高騰対策の緊急保証制度が実現

10月31日  
 スタート

## 545業種に対象拡大

中小企業庁が  
 民商代表に回答

- 2期連続赤字でも申し込みできる
- 税金滞納の場合も相談にのる

### 「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」

- 対象業者（545業種に該当する業者）
  - \*最近3カ月間の平均売上高等が前年同期比マイナス3%以上の中小業者
  - \*製造原価のうち20%以上を占める原油等の仕入価格が上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない中小業者
  - \*最近3カ月間（算出困難な場合は直近決算期）の売上総利益率または平均営業利益率が前年同期比マイナス3%以上の中小業者
- 対象業者であることの認定申請書を自治体・商工担当課等の窓口へ提出し、認定を受ける必要があります

■保証料 おおむね1%以内

#### ■保証限度額

##### <一般保証限度額>

普通保証	2億円以内
無担保保証	8,000万円以内
無担保無保証人保証	1,250万円以内

+

##### <別枠保証限度額>

普通保証	2億円以内
無担保保証	8,000万円以内
無担保無保証人保証	1,250万円以内

セーフティーネット保証は他の保証制度とは「別枠」です！

### 民商・全商連の要求実現

## 活用の相談は、民商へ

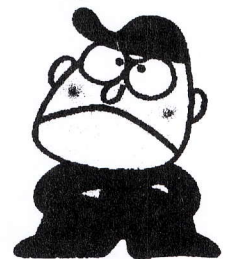
「セーフティーネット保証制度をすべての業者が使えるように」と、民商・全商連の一貫した要求が政府を動かし、10月31日から対象業種が545業種に拡充されました（「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」）。対象や条件は左表参照。

この間、全国各地の民商・県連の奮闘で、「金利負担ゼロ」の融資や「据置期間3年」「借り換え可能で10年返済」の制度が創設されています。

同保証制度が利用できれば、「100%保証」「別枠」で融資の申し込みが可能となります。大いに活用し、経営の継続・発展をめざしましょう。

### 「なんでも相談会」実施中

民商では、金融のことも気軽に相談できる「なんでも相談会」を実施中。  
 資金繰りで困ったら、一人で悩まず、民商にご相談ください。



### こうして借りれた！

中小業者の資金繰りを支える情報満載！  
 「全国商工新聞」（週刊・月500円）をご購読ください。

須磨民主商工会

TEL 733-4002

ホームページ <http://www.suma-minsho.jp>

<全国商工団体連合会ホームページ [www.zenshoren.or.jp/](http://www.zenshoren.or.jp/)>